

令和5年1月

お客さま各位

大川信用金庫

## 一定期間ご利用のないお客さまの 「個人インターネットバンキング」解約について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では個人インターネットバンキング（以下、本サービス）につきまして、以下のお客さまについて利用規定に基づき、本サービスを解約させていただくこととなりました。

対象のお客さまにおかれましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 本サービスの解約対象のお客さま

- 令和元年12月31日以前にご契約いただいたお客さまで  
令和2年1月1日以降、ログインされていないお客さま
- ※一部のお客さまは対象外になる場合があります。

#### 2. 本サービスの解約日

令和5年2月24日（金）

#### 3. 本サービスにおける解約事由

「しんきん個人インターネットバンキング利用規定」第16条3項①に基づき解約させていただきます。

#### 【利用規定の内容】（抜粋）

##### 第16条 解約等

～ 途中省略 ～

##### 3. サービスの利用停止

お客さまに以下の各号の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客さまに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。

- ① 1年以上にわたり本サービスの利用がない場合
- ～ 途中省略 ～

#### 4. 本サービスのご利用について

本サービスを再度ご利用される場合は、改めてお取引店でお申込くださいますようお願い申し上げます。

以上



問い合わせ先 業務統括部 ☎0944-86-6912